

新しい風ニュース NO190

やまがたの環境とくらしを考える会 (継227)
岐阜県山県市西深瀬208 Tel-FAX 0581-22-4989

なんでも相談 どの政党とも無関係の 寺町ともまさ 2007年8月25日

HP ⇒ <http://gifu.kermin.net/teramachi/> メール ⇒ tera-t@ktroad.ne.jp

私のブログにアクセスする際は「てらまち」で検索するのが一番はやいです

ポスター水増詐欺

その後のこと

山県市長が市の公費で設置した弁護士3人の調査委員会。調査委員会は選挙公営制度に基づいて公費請求をしたすべての候補者から聞き取り調査をし、ポスター作成を請け負った印刷業者や、ポスターと同様に公費請求できる選挙カーの運転手などからも書類や聞き取りで調査をした、とのこと。報告書が7月31日に市長に渡されました。全部で25ページ。山県市のHPに全文が掲載されています。その報告を受けて市は、返還を求めました。

ただ、その指摘の内容は、警察が書類送検した7人について、同様の問題を示しただけ。新たな候補者や費目についての真実の発見やまとめは何もありませんでした。

多額の弁護士費用を市の公費で出して、結局は、新しいことは何も出てこなかったわけです。

「おかしいのでは?!」という意見も伝わっています。

2007.8.4
朝日

調査委員会が算出した不正請求額

不正請求のあった市議ら	公費請求額	不正請求額
吉田茂広	369,900	287,685
横山善道	368,550	284,550
宮田軍作	同上	262,237
渡辺政勝	同上	174,300
村瀬隆彦	369,900	170,610
村橋安治	297,675	165,756
武藤孝成	198,450	145,862

(敬称略。横山は現県議。単位は円)

2007.8.4 中日

「単純に業者を通じて(水増し請求分を)返せばいい、という(こと)ではない」。報告書を公表した山県市調査委員の森裕之委員長は、会見で舌を刺した。報告書では「選挙公営制度の趣旨をないがしろにした」としか

調査委員長がくぎ

7人を厳しく指弾

「説明責任」に対して有権者の厳しい視線が注がれている中、議員辞職を含め今後の対応が問われることになる。制度上、ポスター費は印刷業者が山県市に対して請求するため、市は水増し分の返還を印刷業者に求めることになるが、報告書は「制度を悪用し最終的な利益を得たのは候補者」とぼささり。ポスター費のほか選挙力の賃賃料、燃料費など、選挙公営制度を利用したすべての経費を市に「返還」するなど、何らかの措置を講じて不信感の払しょくに努めるべきだと指摘した。

「業者通し返せばいい、ということではない」

書類送検された議員らは、市の返還要求というお墨付きをもらってお金を返還したこと、しかも何度も新聞に名前が出て社会的制裁を受けたということで、検察庁の起訴、不起訴の判断のときの有利な材料になる、そういうとらえ方もされています。

どこまで行っても釈然としない山県市の問題解決方法。

あなたのご意見は??

2004年山県市議選公営費候補者別請求額 ◆は書類送検
(ポスター代請求額の多い順に並び替えた表) (円)

2007.8.7 岐阜

候補者名	ポスター	自動車	燃料	運転手	合計
◆ 村瀬 隆彦	369,900	103,670	32,026	87,500	593,096
◆ 吉田 茂広	369,900	107,100	16,460	87,500	580,960
◆ 横山 善道	368,550	107,016	23,326	87,500	586,392
◆ 宮田 軍作	368,550	106,575	23,762	87,500	586,387
◆ 渡辺 政勝	368,550	105,000		84,000	557,550
尾関りつ子	352,215	107,100	11,130		470,445
◆ 村橋 安治	297,675	106,575		84,000	488,250
中田 静枝	228,900	107,100	9,222	87,500	432,722
谷村 松男	223,965	107,100	9,960	87,500	428,525
◆ 武藤 孝成	198,450	106,575	17,487	87,500	410,012
小森 英明	184,950	52,500	13,161	84,000	334,611
後藤利てる	163,080	107,100	15,845	87,500	373,525
藤垣 邦成	163,080	105,000	18,598	84,000	370,678
横山 哲夫	163,080	107,100	12,004	87,500	369,684
杉山 秋夫	163,080	47,250	5,012	84,000	299,342
村瀬 伊織	163,012	107,100	13,213	87,500	370,825
石神 真	159,300	107,100	33,055	87,500	386,955
長屋 孝	155,925	107,100	23,673	87,500	374,198
木村 正之	155,925	107,100	9,625	87,500	360,150
田垣 隆司	155,925	91,000	20,932	84,000	351,857
藤根 圓六	155,925	100,800	9,934	84,000	350,659
大西 克巳	155,925		29,635	87,500	273,060
影山 春男	155,925	106,575			262,500
河口 國昭	149,580	105,840	41,951	87,500	384,871
久保田均	121,905	50,190	23,205	87,500	282,800
寺町知正					0

ポスター代請求
水増し

吉田山県市議が辞職

「市民に申し訳ない」

二〇〇四(平成十六)年四月の山県市議選で、選挙公営で公費負担されたポスター代を水増し請求したとして、現職市議

らが書類送検された詐欺容疑事件で、書類送検された市議のうち吉田茂広市議(四)が六日、議長あてに辞職願を提出、受理された。同市の調査委員会によると、吉田市議は選挙公営で認められていないは七千六百八十五円に上った。

吉田市議は「行政を子エックする立場の議員として、清廉潔白でなければならなかったにもかかわらず、市民に大変申し訳ないことをした」と辞職の理由を語っている。水増し額については近く業者に支払い、業者が市に返還するという。

吉田市議の辞職を受けて、村瀬伊織議長は「議会として市民の信頼回復に努めたい」と話し、平野元市長も「本人の意思を尊重したい」とコメントした。同事件では、市議ら七人と業者ら五人の計十二人が先月十二日、詐欺容疑で書類送検された。書類送検された市議で辞職したのは吉田氏が初。

9月議会の日程のお知らせとともに、6月議会での私の一般質問のうちの長年使い道が無く困っている土地の問題について、報告します。

8月29日、30日	議会特別委員会	31日	議会運営委員会
9月4日	全員協議会	10日	議会開会
11日	一般質問通告期限	19日～21日	常任委員会
18日	本会議質疑	27日	閉会
25日、26日	一般質問		

6月議会／一般質問 **土地開発公社の現状や塩漬け土地の問題**

役所関係の土地について、10年ほど前から、長年権利関係が動かず(地価は下落しつつ)金利だけかさむ、いわゆる塩漬け土地の問題が全国的に指摘されてきた。

今では、土地開発公社の存在自体を廃止する自治体もある。

市内大桑の椿野には広大な土地がある。旧高富町の「58619㎡」「7億6471万2千円」という債務負担を前提に、公社によって1999年(平成11年)頃に取得された。

《問・寺町》金額など？

公社の取得価格、現在の年間の金利負担額、取得後の金利負担の総額はいくらか。

《答弁・副市長》平成6年度に取得した用地費及び諸経費、金利を含めた平成18年度末の用地原価は9億865万7211円。年間の金利負担額は、平成18年度で440万4,047円、当該用地取得から平成18年度までの金利負担総額は、6572万8498円。これらの金額は、用地原価に含まれている。

《問・寺町》経過など？

私は、1998年(平成10年)12月22日議会において、その土地取得の議案の時の質疑と反対討論で次の趣旨で述べた。

「平成6年12月24日付け高富町と地開発公社と地権者らとの『土地売買に関する覚書』に、『平成11年3月31日までにこれを買い受ける』『価格は1㎡当たり12800円とし、時価修正を行う』とされている。一般に契約において諸事情の変化がある場合は契約変更も許されている。」このように、私は当時、契約変更して取得すべきと主張した。それにもかかわらず、時価修正しなかったことが大きな負担の一つの要因ではないか。契約変更しなかったことをどう評価するのか。今後の教訓のために総括されたい。

《答弁・副市長》確かに、現在の状況では、そのようなことが言えるかもしれないが、土地いわゆる財産というものは、決してそれだけで片付けられる問題ではないと思っている。また、当時の「覚書の時価修正する」という意味の中身は、1㎡当たりの評価が12,800円を上回った場合はそれを加味して決定し、下回った場合は、提示した金額を保証するという事で当時の地権者で構成する畑地組合との交渉の中で確認されており、その条件の下、覚書が交わされていたので、ご理解をいただきたい。

今後の教訓として、「覚書」を締結するような土地の取得方法は考えていない。

《問・寺町》 これからは？

今後、この土地はどうするのか。土地利用見込みはあるのか、ないのか、あるならどのようか。そのために、財政的な支出が市に伴うのか。

《答弁・副市長》 平成24年度に開催される岐阜国体馬術競技会場として整備したい。今後、それに向けて県と協議しながら進める。その目処がつけば、それを含めて利用計画を立てていくが、土地開発公社からの土地購入費用や競技会場の整備費、大会経費等が必要になってくるので、開催経費や国体終了後の土地利用についても、今後詰めていかなければならない。

《問・寺町》 財政への影響はどのようなか？

市の「財政予測」への影響をどのように位置づけるのか。

《答弁・副市長》 事業化することによる財政負担は当然必要。財源確保についても十分検討し、将来を見据えた財政計画の中で、健全な財政を維持していくための取り組みを更に進めていく。

《問・寺町》 他の土地で問題はなにか

他の塩漬け的な長期のメドのつかない土地の有無に関して、あれば筆数、面積、取得額、金利相当額はいくらか。

《答弁・副市長》 土地開発公社が現在保有している土地は、この他にはない。

【寺町のコメント】 質問に対して、具体的な金額の見込みやスケジュール等の答弁がありました(記事参照)。取得してしまった土地をどのようにしていくのか悩ましい問題です。

**岐阜国体馬術
競技場に整備**

【塩漬けの土地問題】
寺町議員が、旧高富町土地開発公社が一九九四(平成六)年以降に取得した、同市大桑の椿野地区の土地利用についてたずね、嶋井勉副市長が「岐阜国体馬術競技会場として整備したいと考えてお

り、県と協議しながら進めたい」と答弁。この土地の二〇〇六年度までの金利負担総額は六千五百万円で、それを含む同年度の用地原価は約九億円であるとした。また買収の際の用地原価は約九億二千万円で、競技場の仮設工事や常設施設工事に、県の補助を含めて約五億円かかるとして「財

源確保について将来を見据えた計画の中で取り組みを進めたい」とした。

2007.6.28 岐阜

塩漬け土地 山県市が活用策

国体馬術会場に整備

意向で議会

市側は旧高富町の土地開発公社が取得し、長年活用されていない同市大桑の土地(現在は市土地開発公社所有)について、国体の馬術競技の会場として整備したい意向を明らかにした。

寺町氏の質問に嶋井勉副市長が答えた。土地は約五万八千平方メートル、取得にあたって旧高富町が

七億六千万円余の債務負担行為を組んだ。これまでの借入金利は六千五百万円以上あり、市が取得するには約九億円が必要。二〇一二年に開かれる岐阜国体を誘致するにはプレ大会なども含め約八千万円の費用をさらに負担しなければならず、大会後の土地活用策などの問題も残る。

2007.6.28 中日